

# 特許情報普及活用施策に関する最近の取組と今後の展開

Overview of recent initiative and future plan regarding patent information policy

特許庁 総務部総務課特許情報室室長

古田 敦浩

平成 12 年特許庁入庁。特許審査、審判に従事の後、経済産業省情報通信機器課、企画調査課、情報技術企画室、審判企画室などを経て、平成 31 年 3 月から現職。

## 1 はじめに

情報技術に関するイノベーションが続く中、情報提供の側面においても、知的創造サイクルにおける情報利用の側面においても、特許・実用新案、意匠、商標に関する情報である特許情報の重要性は一層増している。

この特許情報について、特許庁は正確で基本的な一次情報を迅速に提供し、民間特許情報サービス事業者が高い付加価値を付けた高度なサービスを提供し、技術の発展に合わせてそれぞれサービスを向上させていくという、平成 28 年 5 月の産業構造審議会知的財産分科会情報普及活用小委員会報告書「特許情報のさらなる活用

に向けて」<sup>1</sup>において示された基本的な役割に変わりはないが、本稿においては、特許庁の特許情報の普及活用施策における最新の技術を取り込んだ取組について取り上げ、検討中の今後の展開についても合わせ述べることとしたい。

1 特許情報のさらなる活用に向けて－産業構造審議会知的財産分科会情報普及活用小委員会－（平成 28 年 5 月）<https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/jouhouhukyu-shoi/h28houkokusho.html>

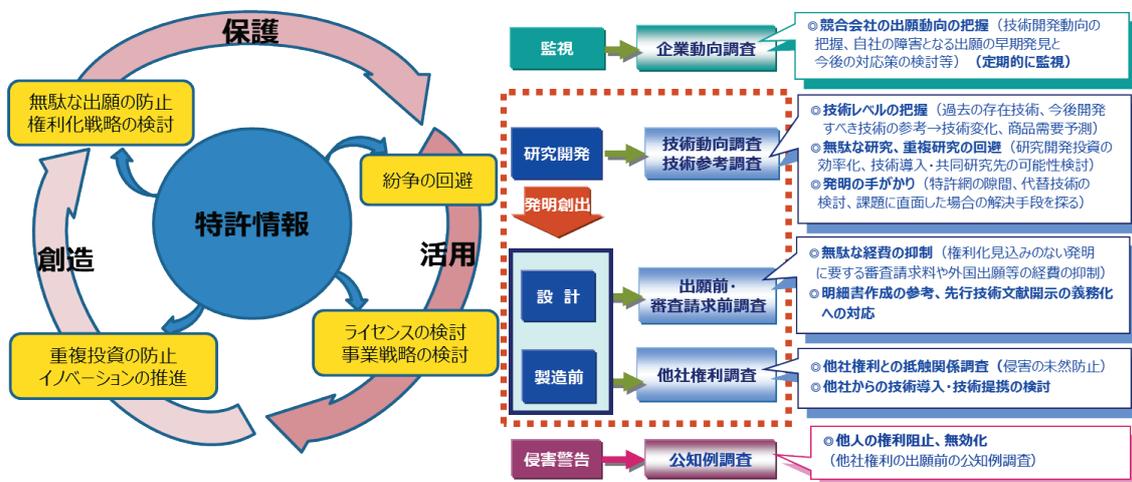


図 1 特許情報と知的創造サイクル

## 2 特許情報の普及活用施策に関する最近の動き

### (1) J-PlatPat の刷新

まず、特許庁のホームページにおいても公表したとおり<sup>2</sup>、特許庁及び独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)による、特許情報提供サービスである「特許情報プラットフォーム」(J-PlatPat: Japan Platform for Patent Information)において、①タイムラグの改善、②参照できる書類の範囲拡充、③中国語・韓国語の特許・実用新案文献の検索可能化、④権利消滅後の商標の検索可能化、⑤日英機械翻訳の改善等の機能改善を行い、より直感的な操作が可能となるようなるべく統一を図ったユーザーインターフェースを一新した。

①タイムラグの改善について、今まで約3週間かかっていた審査・審判経過情報の反映が原則翌日となり、②

2 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の刷新について(平成31年4月) [https://www.jpo.go.jp/support/j\\_platpat/sassin\\_190425.html](https://www.jpo.go.jp/support/j_platpat/sassin_190425.html)

参照できる書類の範囲拡充について、平成31年1月以降の意匠・商標の審査段階及び四法の審判段階における拒絶理由通知書、手続補正書等の書類が照会可能となり、基本的な特許情報をより迅速・簡便に把握可能となっている。

③中国語・韓国語の特許・実用新案文献の検索可能化は、別途提供されていた中韓文献翻訳・検索システムをJ-PlatPatに移行したものであり、④権利消滅後の商標の検索可能化と合わせ、国内外の情報の検索可能範囲を拡充している。なお、J-PlatPatへの移行にともない、中韓文献翻訳・検索システムは今年の6月末に終了している。

⑤日英機械翻訳の改善は、新J-PlatPatのリリースに合わせ開発を進めていた、最新のニューラル機械翻訳をベースとする機械翻訳システムのリリースによるものであり、従来のルールベース翻訳より大幅に翻訳品質が向上している。この新しい機械翻訳システムの開発については、(3)でより詳しく述べる。

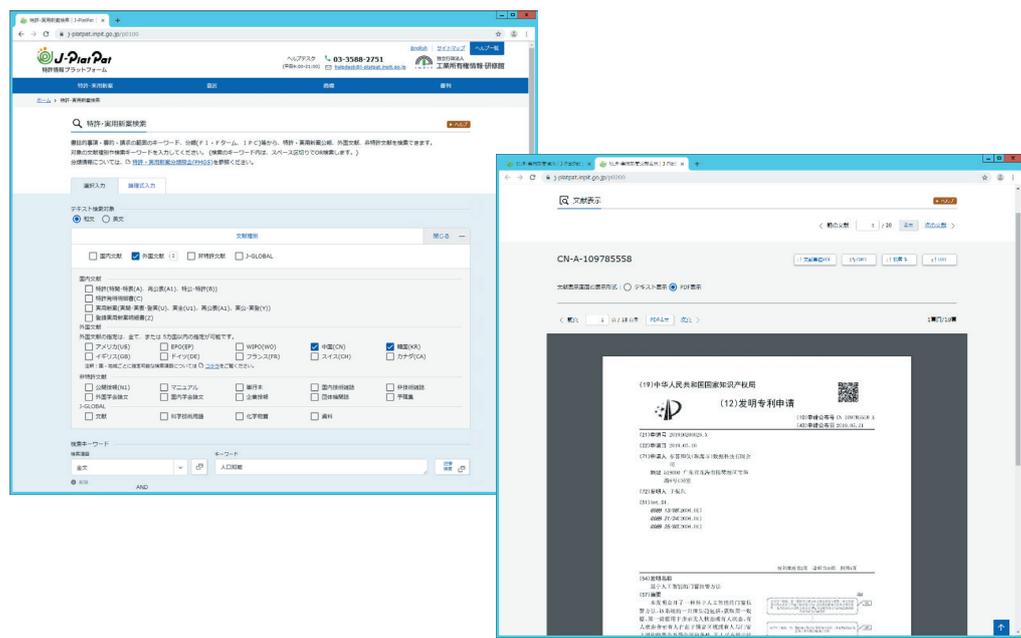


図2 新J-PlatPatにおける中韓文献検索

	審査				審判			
	特許	実用新案	意匠	商標	特許	実用新案	意匠	商標
旧JPP	○	○	×	×	△※1	△※1	×	×
新JPP	○	○	○※2,3	○※2	○※4	○※4	○※2-4	○※2,4

※1 審決、決定のみ  
 ※2 2019年1月以降に発送した又は受け付けた書類  
 ※3 出願が登録されたとき、審査・審判に関する書類が参照可能  
 ※4 査定系審判における拒絶理由通知書、意見書、補正書等が新たに参照可能

図3 新J-PlatPatで参照できる書類の範囲

(2) 特許標準データの提供開始

また、このJ-PlatPatの刷新と同時に、書誌・経過情報に関する一次情報として主に民間特許情報サービス事業者向けに提供している「整理標準化データ」についても、新しい形式による「特許情報標準データ」の提供を開始した<sup>3</sup>。

従来の整理標準化データにおいては、複数のテーブルからなるマスタ単位でXML/SGML形式のタグ文書への編集を行っていたが、新しい特許情報標準データにおいてはタブ区切りのTSV形式として特許庁内のデータベースどおりにテーブル単位としている。このような形式の変更にとともに、この特許情報標準データは、書誌・経過情報に関するタイムラグを原則1日に短縮している。

なお、従来の整理標準化データは今年9月末まで

- 3 書誌・経過情報に関する新たなデータ（特許情報標準データ）の提供について（平成31年4月）<https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/data/keikajoho/hyojundata-tekyo.html>

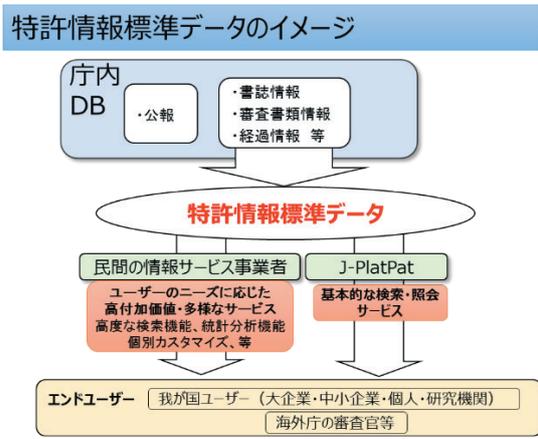
提供し、現行の整理標準化データ形式に近いXML/SGML形式に変換した「XML/SGML変換データ」は来年4月末まで週次で提供する予定である。

(3) その他の特許情報の普及活用施策に関する取組

①外国庁とのデータ交換に関する取組

新興国の発展にともなってその特許情報の把握が重要であると言われる中、特許庁においても外国庁とのデータ交換及びその利用者への提供について取り組んでいる。

現在でも、「外国特許情報サービス」(FOPISE: Foreign Patent Information Service)において、ロシア、台湾、オーストラリア、シンガポール、ベトナム、タイの特許・実用新案公報の情報を提供している。その情報システムの整備が十分でないこと等から、十分にデータ交換が実施できていない国もなお多いが、これらの各外国庁と欠けているデータの提供を求めるとともに、さらにこのようなデータ交換の実施を拡大するべく他の海外庁との交渉にも積極的に取り組んでいる。



特許情報標準データのサンプルデータ

aw	cd	app	nu	ac	delete	flg	ac	update	dtm	ac
1	^	1994103431	N	^	20141227000000	N	^	19940224		
1	^	2002135016	N	^	20141227000000	N	^	20020510		
1	^	2004095829	N	^	20141227000000	N	^	20040329		
1	^	2011103302	N	^	20141227000000	N	^	20110218		
1	^	2011104282	N	^	20170721193743	N	^	20110509		
1	^	2011104692	N	^	20180725195549	N	^	20110509		
1	^	2011186841	N	^	20170206090352	N	^	20110830		

「出願マスタ(特実)」の「特許出願事件ファイル」(一部)

図4 特許情報標準データ



図5 FOPISEにおける検索

②機械翻訳に関する取組

(1) で書いたとおり、J-PlatPat 等で利用されるものとして今年の5月に新しい機械翻訳システムの日英翻訳部分をリリースした。この日英翻訳は、ニューラル機械翻訳を基本としながら、状況及び被翻訳文の内容に応じて、ニューラル機械翻訳、統計翻訳、ルールベースの機械翻訳、定型文による翻訳を使い分ける処理を、それぞれの機械翻訳の長短を補完し合うようにして高い翻訳品質と十分な速度の担保を同時に実現している<sup>4</sup>。

今現在、J-PlatPat 中の中韓文献の検索には、まだ従来のルールベースの機械翻訳文が用いられているが、近年一層重要性を増している中韓文献における翻訳品質の向上のため、上記の新しい機械翻訳システムの中日・韓日翻訳部分の開発を進めているところである。それぞれの言語の特性を考慮して、この中日・韓日翻訳部分の中日機械翻訳はニューラル機械翻訳を、韓日機械翻訳は統計機械翻訳を基本とする予定であり、それぞれ

4 園尾聡, ニューラル機械翻訳による特許機械翻訳システムの開発, JAPIO YEAR BOOK 2019

2020年度のリリースを目指している。

3 今後の展開

高度な特許情報を提供する民間事業者に対して、ユーザーの利便性を高め活用を促す、高機能開発検討の参考となる情報を提供することを目的として実施したものである、昨年度の「高度な民間特許情報サービスの発展に関する調査研究報告書」を今年4月に公開した<sup>5</sup>。

この調査研究において、ユーザーニーズ調査、技術シーズ調査及びワークショップ形式によるデザイン思考を活用した特許情報提供サービス創出の検証を行っている。技術シーズ調査及びデザイン思考の検証についても参考にしていただければと思うが、ユーザーニーズ調査の中で、特許情報施策については、外国庁の情報の拡大等のデータの網羅性の向上と、情報提供の迅速化等のデータ反映の適時性の向上に対する期待が多く寄せられ

5 特許情報提供サービスに関する調査報告書について(平成31年4月) <https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/service/index.html>

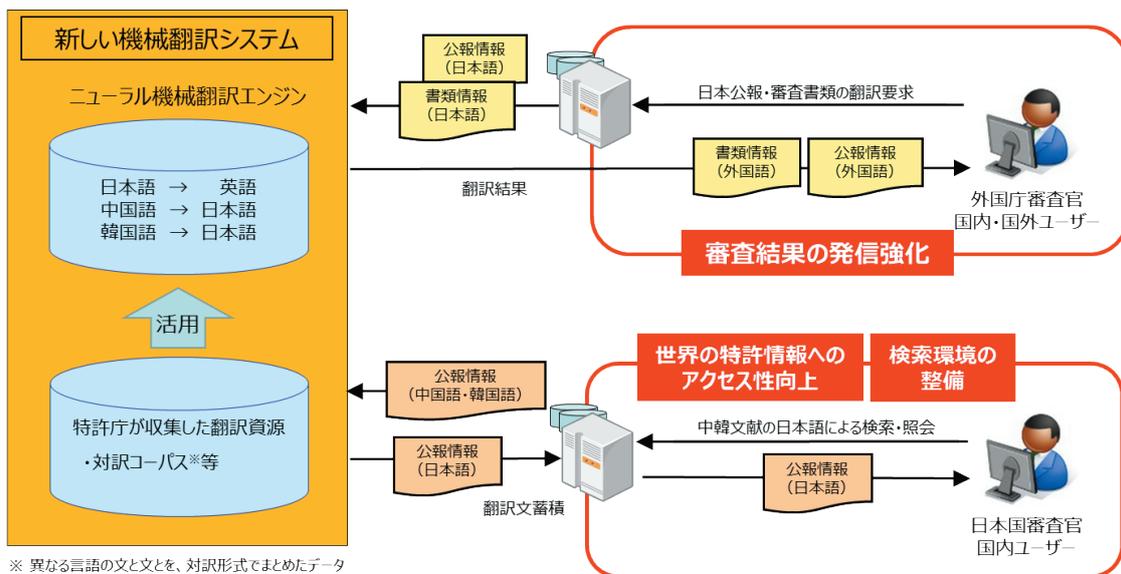


図6 新しい機械翻訳システム

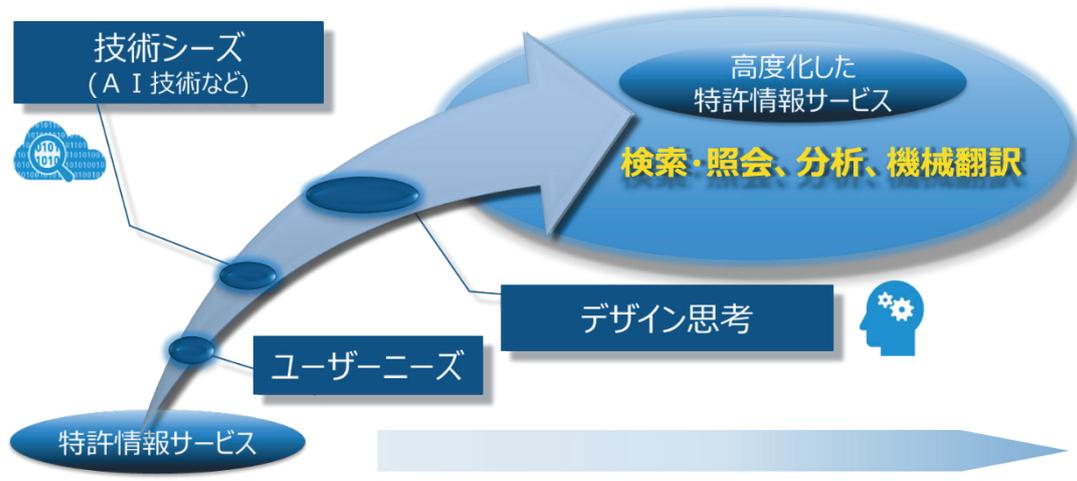


図7 高度な民間特許情報サービスの発展に関する調査研究俯瞰図

た。これらの期待について、上記の2で書いたとおり、新 J-PlatPat 及び特許情報標準データの提供等によって対応してきており、情報提供のタイムラグを原則 1 日としたことで適時性についてはかなりの改善が図られたと考えているが、まだ十分でない外国庁の情報の拡大等についてこれからも取り組んでいく。

この調査研究において、特許庁が保有する情報システムにおける API 開放について希望するとの回答が多く寄せられ、API 開放により経過情報や審査書類に関するデータの提供を特に期待するとの声が寄せられた。期待の声のとおり、このような API 開放は時代の要請に添うものであることから、さらに具体的に検討を進めていくべきであると考えている。今年度に、このような検討に資する情報として特許情報提供サービスに関する調査において合わせ海外庁の API 開放の状況についての情報をとりまとめつつ、並行して、要望の強かった経過情報データの API 開放の実現に向け、そのシステム的な実現可能性についての検討をまず進めていきたいと考えている。

また、機械翻訳についても、上記の2で書いたとおり、新しい機械翻訳システムの中日・韓日翻訳部分の開発を進めているところであるが、既にリリースした日英部分においても、さらなる翻訳品質の向上のため、既存

の学習データでは対応できていない未知語への対応を進めようとしており、また、このような機械翻訳システムにおける翻訳品質向上の取組は来年度の中日・韓日翻訳リリース後はその部分についても合わせて必要となると考えている。

そして、検索対象として過去から現在までの積み重ねとしての特許情報が重要であるところ、今後一次情報をより正確かつ網羅的に提供していくため、最新の技術を使った過去の公開公報等の高精度のテキスト化が可能であるかを調査を通じて検証したいと考えている。

#### 4 最後に

近年の経済のグローバル化及び技術の発展を考えると、特許情報の重要性は増すことはあれ減ることはないだろう。その中で特許情報として正確で基本的な一次情報を迅速に提供することは特許庁の大きな役割の一つである。外国の特許情報も含めた情報の網羅性向上、国内外の特許情報に対する機械翻訳のさらなる活用、API のような新しい技術を用いた情報提供のあり方の検討などについて、民間特許情報提供サービス事業者及び利用者の期待に応えられるよう、今後も積極的に取り組んで参りたい。



1

特許情報施策および事業

